木曽福島町都市農村交流特区

都道府県名:

長野県

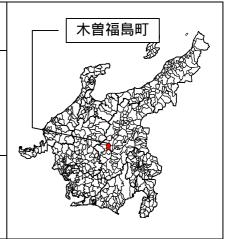
申請主体名:

長野県、木曽福島町

区域の範囲:

長野県木曽郡木曽福島町の区域

の一部(旧新開村)



特区の概要:

地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人(特定非営利活動法人ふるさと交流木曽)による農業への参入により、農地の適正かつ効率的な利用の確保と農業体験を通した都市住民との交流促進を図る。

適用される規 制の特例措置: ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の 容認



【ふるさと体験館】



【サツマイモの収穫風景】